

## 湧別町ふるさと応援寄附条例施行規則

平成21年10月5日

規則第44号

(趣旨)

第1条 この規則は、湧別町ふるさと応援寄附条例（平成21年条例第79号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ等)

第2条 条例第4条に規定する寄附金（以下「寄附金」という。）の受入れは、随時行うものとする。

2 寄附金は、ふるさと応援寄附申込書（様式第1号）により受け入れるものとする。

3 町長は、寄附の申込み又は收受した寄附金が公序良俗に反するものと認める場合は、受入れを拒否し、又は收受した寄附金を返還することができる。

4 町長は、前項の規定による取扱いをした場合は、その決定の理由及び経過を記録しておかなければならない。

(寄附金台帳の作成)

第3条 町長は、寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳（様式第2号）を作成するものとする。

(寄附金の額)

第4条 寄附金は、一口5,000円とする。ただし、5,000円に満たない寄附金についても受け入れることができる。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年10月5日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の湧別町ふるさと応援寄附条例施行規則（平成20年湧別町規則第14号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

## 様式第1号（第2条関係）

## ふるさと応援寄附申込書

年 月 日

湧別町長 様

ご氏名（団体名）

ご住所 〒

ご連絡先 TEL

E-mail

私は、湧別町ふるさと応援寄附条例に基づき湧別町に対して寄附したいので、申込みをします。

## 記

1 寄附金額 金 \_\_\_\_\_ , \_\_\_\_\_ 円

2 どのような入金方法を希望されますか。（下記のいずれか1つに○を記入）

A 納付書で振込み（郵便局又は所定の金融機関窓口でお振込み）	
B 現金書留で郵送（湧別町役場へ現金書留で郵送）	
C 現金を持参（湧別町役場へ現金をご持参）	

\* Aを選択された方には、専用の納付書（振込手数料は町が負担）をお送りします。

\* Bを選択された場合は、郵送料についてはご負担ください。

3 寄附金の使途についてご指定ください。

事業の種類	寄附口数	寄附金額
オホーツク海とサロマ湖の自然保護・保全及び活用に関する事業	___口×5,000円	円
チューリップ公園の整備に関する事業	___口×5,000円	円
ふるさと心の森整備に関する事業	___口×5,000円	円
心豊かで健やかな子どもを育む事業	___口×5,000円	円
その他 事業名（ _____ ） 基金名（ _____ ）	___口×5,000円	円

\* 上記「寄附口数」「寄附金額」欄は、必ずご記入ください。記入がない場合は、使途の指定がなかったものとして、湧別町でいずれかの事業に充当させていただきます。

\* 「その他」を選択された方は、カッコ内に指定する事業又は基金の名称を記入してください。

4 ご寄附いただいた方のお名前、住所、寄附金額、使途の指定の情報について公表を予定しています。匿名を希望される場合は、○を記入してください。

匿名を希望する	
---------	--

\* この申出書にご提供いただいた個人情報は、寄附金の受付事務以外に利用することはありません。

